

公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	本庁庁舎
-----	------

担当課	総務課
課長	近藤忠博

1. 施設の現状

平成20年4月現在、本庁舎には16課1室及び監査委員会、農業委員会、議会事務局が置かれ、職員200名と嘱託職員7名が配置されています。組織上は、観光物産課（13名）や交通対策室（12名）も本庁の組織ですが、庁舎が狭隘なため有川支所や若松支所に分庁となっているのが現状です。

2. 見直しの方針

（1）計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
	現状維持 （将来の方針を示す施設）

（2）将来の方向性

見直し方針
建替凍結

（3）見直し内容

新町の本庁舎については、「合併特例債が活用できる合併後10年の間（H26年度まで）に、新しい事務所を建設する。」とされ、建設場所については、「新魚目町浦桑郷地内、浦浜地先を含むものとし、具体的な場所については、合併後速やかに検討に入り、議員の在任特例期間内に決定する。」とされていました。（第20回合併協議会 平成14年12月3日確認）

財政状況が厳しいなかで、本町は行財政改革大綱に基づき、計画的な職員数の削減や公債費の抑制など、財政健全化に向けて各種の行革に取り組んでいます。今後、職員数の削減が進めば、現在の本庁舎での業務が可能と思われることから、当面、本庁舎の建設は凍結することといたします。

3. 施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	19,640		200	7	0	0	432	